

Sample

貸借対照表

2023年 4 月 1 日 現在

(単位：円)

資産の部

[流動資産]

現金及び預金	18,000,000
売掛金	10,000,000
商品	1,000,000
前払費用	300,000

流動資産合計

29,300,000

[固定資産]

[有形固定資産]

車両運搬具	2,000,000
有形固定資産合計	2,000,000

固定資産合計

2,000,000

資産の部合計

31,300,000

負債の部

[流動負債]

買掛金	6,000,000
短期借入金	1,500,000
未払金	300,000
未払費用	2,000,000
未払法人税等	1,500,000
未払消費税等	2,000,000
預り金	1,000,000

流動負債合計

14,300,000

[固定負債]

長期借入金	4,000,000
-------	-----------

固定負債合計

4,000,000

負債の部合計

18,300,000

純資産の部

[株主資本]

資本金	1,000,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	12,000,000
その他利益剰余金合計	12,000,000
利益剰余金合計	12,000,000

株主資本合計

13,000,000

純資産の部合計

37,000,000

負債及び純資産の部合計

55,300,000

Sample

損益計算書

(自2023年4月1日 至2023年4月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,000,000
売上原価		500,000
売上総利益		500,000
販売費及び一般管理費		300,000
営業利益		200,000
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,000	
その他	1,000	3,000
営業外費用		
支払利息	800	
その他	200	1,000
経常利益		202,000
特別利益		
固定資産売却益	800,000	
その他	200,000	1,000,000
特別損失		
固定資産売却損	40,000	
減損損失	10,000	
その他		50,000
税引前当期純利益		1,152,000
法人税、住民税及び事業税	330,000	
法人税等調整額		330,000
当期純利益		822,000

[illegible]

(注) 1. 取引金融機関別に、かつ、預貯金の種類別に記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。

2. 預貯金等の名義人が代表者になっているなど法人名と異なる場合には、「摘要」欄に「名義人〇〇〇〇」のようにその名義人を記入してください。

[illegible]

なお、一括して記入するもののうち、割引したものについては割引銀行ごとに区分して記入してください。

2. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 - ① 金額の多額なものを100口についてのみ記入(この場合、100口目には100万円未満のものも含む残額全てを一括して記入)
 - ② 金額を自社の支店又は事業所等で記入(支店又は事業所等の名称を「振出人」欄に記入するとともに、「金額」欄にその支店又は事業所等の合計金額(100万円未満のものも含む合計金額)を記入)
3. 上記2②の記載方法による場合には、次の4.5.6を記入しなくても差し支えありません。
4. 融通手形については、各別に記入し「摘要」欄にその旨を記入してください。
5. 為替手形の場合は、引受人の氏名及び住所を「摘要」欄に記入してください。
6. 差出人と債務者とが異なる場合には、その債務者の氏名及び住所を「摘要」欄に記入してください。
7. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「振出人」欄の記載を省略しても差し支えありません。
なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
8. 「割引銀行名及び支店名等」欄には、割引銀行名及び支店名又は専事譲渡先名を記入してください。

[illegible]

(注) 1. 「科目」欄には、売掛金、未収入金の別を記入してください。

2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの（50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なものから5口程度）については各別に記入し、その他は一括して記入してください。

3. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。

① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）

② 期末現在高を自社の支店又は事業所等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）

なお、記載口数が100口を超えるか否かは、売掛金と未収入金との合計口数で判断してください。

4. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。

なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。

5. 未収入金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。

なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

仮払金（前渡金）の内訳書

科目	登録番号 (法人番号)	相手先			期末現在高			摘要
		名称(氏名)	所在地（住所）	法人・代表 者との関係				
					百万	千	円	

- (注) 1. 「科目」欄には、仮払金、前渡金の別を記入してください。
2. 相手先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入してください。
3. 相手先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
4. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
なお、相手先が「役員、株主又は関係会社」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
なお、記載口数が100口を超えるか否かは、仮払金と前渡金との合計口数で判断してください。
5. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。
なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
6. 「摘要」欄には、例えば「機械設備の購入手付金」、「仮払税金」等と記入してください。
なお、上記4②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

貸付金及び受取利息の内訳書

登録番号 (法人番号)	貸付先			期末現在高			期中の受取利息額	利率	担保の内容 (物件の種類、数量、所在地等)
	名称(氏名)	所在地（住所）	法人・代表 者との関係						
				百万	千	円	円	%	
計									

- (注) 1. 貸付先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
2. 貸付先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
また、「期末現在高がないものであっても期中の受取利息額（未収利息を含みます。）が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
なお、「貸付先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の受取利息額（未収利息を含みます。）が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄及び「期中の受取利息額」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
4. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。
なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
5. 「利率」欄には、同一の貸付先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における受取利息の利率を記入してください。

[illegible]

なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。

3. 評価換えを行った場合には、「摘要」欄に「評価損〇〇〇円」のようにその評価増減額を記入してください。

[illegible]

なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。

また、「計」欄には、下欄の合計を記入してください。

証券会社等を通じて売却又は買入をした場合は、その証券会社名等を「売却（買入）先の名称（氏名）」欄に記入してください。

5. 「摘要」欄には、関係会社のものであるときはその旨を記入してください。

[illegible]

なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。

3. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「売却(購入)先の名称(氏名)」欄及び「売却(購入)先の所在地(住所)」欄の記載を省略しても差し支えありません。

なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。

4. 外国法人又は非居住者から購入したものについては、「売却（購入）先の所在地（住所）」欄には、国外の所在地（住所）を記入してください。

[illegible]

(注) 1. 一取引先に対する支払手形の総額が100万円以上のもの（100万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なものから5口程度）については各別に記入し、その他は一括して記入してください。

2. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。

① 金額の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には100万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）

② 金額を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「支払先」欄に記入するとともに、「金額」欄にその支店又は事業所等の合計金額（100万円未満のものも含む合計金額）を記入）

3. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「支払先」欄の記載を省略しても差し支えありません。なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。

4. 融通手形については、各別に記入し、「摘要」欄にその旨を記入してください。なお、上記2②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

仮受金（前受金・預り金）の内訳書

科 目	登録番号 (法人番号)	相 手 先			期 末 現 在 高			摘 要
		名 称(氏名)	所 在 地(住所)	法人・代表 者との関係	百万	千	円	

- (注) 1. 「科目」欄には、仮受金、前受金、預り金の別を記入してください。
2. 相手先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入してください。
3. 相手先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
4. 上記2による記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
① 期末現在高の多額なものを100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
なお、相手先が「役員、株主又は関係会社」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
なお、記載口数が100口を超えるか否かは、仮受金、前受金及び預り金との合計口数で判断してください。
5. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。
なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
6. 「摘要」欄には、例えば「受注工事の前受金」、「源泉所得税預り金」等と記入してください。
なお、上記4②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。
7. 社内預金である場合には、「相手先」欄に「社内預金」と、「期末現在高」欄に期末現在高の合計額を、「摘要」欄には期中の支払利子額（未払利子を含みます。）をそれぞれ記入してください。

源泉所得税預り金の内訳

支 払 年 月 年 月分	所得の種類	期 末 現 在 高			支 払 年 月 年 月分	所得の種類	期 末 現 在 高		
		百万	千	円			百万	千	円

- (注) 「所得の種類」欄には、給与所得は「給」、退職所得は「退」、報酬・料金等は「報」、利子所得は「利」、配当所得は「配」、非居住者等所得は「非」と簡記してください。

借入金及び支払利子の内訳書

借入先			期 末 現 在 高		期中の支払利子額	利率	担 保 の 内 容 (物件の種類、数量、所在地等)	
名称(氏名)	所在地 (住所)	法人・代表 者との関係	百万	千	円	円	%	

- (注) 1. 借入先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
2. 借入先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。また、「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額（未払利子を含みます。）が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
- ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）なお、「借入先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額（未払利子を含みます。）が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
- ② 期末現在高を自社の支店又は事業所等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄及び「期中の支払利子額」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
4. 「利率」欄には、同一の借入先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における支払利子の利率を記入してください。
5. 外国法人又は非居住者から借り入れたものについては、「所在地（住所）」欄には、国外の所在地（住所）を記入してください。

[illegible]

なお、記載口数が多い場合には、売上金額（仲介手数料）の多額なものから20口についてのみ記入しても差し支えありません。

3. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。

なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。

4. 土地付建物を売却又は仲介した場合で土地と建物の価額を区分経理していないときは、「売上金額(仲介手数料)」欄の upper 段にその価額の総額を記入してください。

[illegible]

- (注) 1. 期中に開設又は廃止した事業所については、「摘要」欄にその旨及び年月日を記入してください。
2. 「計」欄は、損益計算書の該当金額と一致するように記入してください。
3. 「事業等の内容」欄には、事業所において営んでいる事業等の内容を具体的に記入してください。

役員給与等の内訳書

役 員 給 与 等 の 内 訳																	
役 職 名	氏 名	代 表 者 と 係 属 の 別	常 勤 ・ 非 常 勤 の 別	役 員 給 与 計	左 の 内 訳								退 職 給 与				
					使用人 職務分	使 用 人 職 務 分 以 外											
担 当 業 務	住 所			百万		千	円	百万	千	円	定期同額 給 与	事前確定 届出給与	業績連動 給 与	その他	百万	千	円
			常・非														
			常・非														
			常・非														
			常・非														
			常・非														
			常・非														
			常・非														
			常・非														
			常・非														
			常・非														
			常・非														
計																	

人 件 費 の 内 訳			
区 分		総 額	総額のうち代表者及びその家族分
		百万 千 円	百万 千 円
役 員 給 与			
従 業 員	給 与 手 当		
	賃 金 手 当		
計			

- (注) 1. 役員給与等の内訳の記載に当たっては、最上段には代表者分を記入してください（他の役員についての記入順は任意）。
2. 「役員給与計」欄には、役員に対して支給する給与の金額のほか賞与の金額を含み、退職給与の金額を除いた金額を記入してください。
3. 「左の内訳」の「使用人職務分」欄には、使用人兼務役員に支給した使用人職務分給与の金額を記入してください。
4. 「使用人職務分以外」の「定期同額給与」欄には、その支給時期が1月以下の一定期間ごとであり、かつ、当該事業年度の各支給時期における支給額が同額である給与など法人税法第34条第1項第1号に掲げる給与の金額を記入してください。
5. 「使用人職務分以外」の「事前確定届出給与」欄には、その役員の職務につき所定の時期に確定した額の金銭又は確定した数の株式若しくは新株予約権若しくは確定した額の金銭債権に係る法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式若しくは同法第54条の2第1項に規定する特定新株予約権を交付する旨の定めに基づいて支給する同法第34条第1項第2号に掲げる給与の金額を記入してください。
6. 「使用人職務分以外」の「業績連動給与」欄には、業務を執行する役員に対して支給する法人税法第34条第1項第3号に掲げる給与の金額を記入してください。
7. 「使用人職務分以外」の「その他」欄には、上記4. 5. 6以外の給与の金額を記入してください。
8. 「従業員」の「給与手当」欄には、事務員の給料・賞与等一般管理費に含まれるものを記入し、「賃金手当」欄には、工具等の賃金等製造原価（又は売上原価）に算入されるものを記入してください。

地代家賃等の内訳書

地 代 家 賃 の 内 訳					
地代・家賃 の 区 分	借地（借家）物件の用途	登録番号 (法人番号)	貸主の名称（氏名）	支払対象期間	摘 要
	所 在 地		貸主の所在地（住所）	支 払 賃 借 料 円	
				～	
				～	
				～	
				～	
				～	
				～	
				～	
				～	

権 利 金 等 の 期 中 支 払 の 内 訳					
登録番号 (法人番号)	支払先の名称（氏名） 支払先の所在地（住所）	支 払 年 月 日	支 払 金 額 百万 千 円	権利金等の内容	摘 要

- (注) 1. 借地又は借家に際して支払った権利金等がある場合には、「権利金等の期中支払の内訳」の各欄に記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、支払賃借料又は支払金額の多額なものを100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 権利金等を数回に分けて支払っている場合には、支払年月日ごとに記入してください。
3. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「貸主の名称(氏名)」欄及び「貸主の所在地(住所)」欄、「支払先の名称(氏名)」欄及び「支払先の所在地(住所)」の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
4. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「貸主の所在地(住所)」及び「支払先の所在地(住所)」の各欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

工業所有権等の使用料の内訳書

名 称	登録番号 (法人番号)	支払先の名称（氏名） 支払先の所在地（住所）	契 約 期 間	使 用 料 等		摘 要
				支払対象期間	支 払 金 額 百万 千 円	
			～	～		
			～	～		
			～	～		

- (注) 1. 「名称」欄には、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等の名称を記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、支払金額の多額なものを100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「支払先の名称(氏名)」欄及び「支払先の所在地(住所)」の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
3. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「支払先の所在地(住所)」欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

雑益、雑損失等の内訳書

科 目	取 引 の 内 容	登録番号 (法人番号)	相 手 先		金 額	
			名称（氏名）	所在地（住所）	百 万	千 円
雑 益 等						
雑 損 失 等						

- (注) 1. 雑収入、雑益（損失）、固定資産売却益（損）、税金の還付金、貸倒損失等について、科目別かつ相手先別の金額が10万円以上のものについて記入してください。
 なお、土地の売却益（損）を「⑦固定資産（土地、土地の上に存する権利及び建物に限る。）の内訳書」に記入している場合には、記入しなくても差し支えありません。
2. 取引の内容が「税金の還付金」のものについては、期末現在高が10万円未満であっても全て各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、金額の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
 なお、取引の内容が「税金の還付金」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
4. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。

令和 年 月 日 税務署長殿						青色申告		一連番号			
納税地 電話() -						通算グループ整理番号					
						通算親法人整理番号					
(フリガナ)						法人区分		資本金等、特定の医療法人等、みまもる会等又は人格のない社団等 左記以外の公益法人等、協同組合等又は特定の医療法人			
法人名						事業種目					
期末現在の資本金の額又は出資金の額 同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人に該当しないもの						円		非中小法人			
法人番号						同非区分		特同族会社 同族会社 非同族会社			
(フリガナ)						旧納税地及び旧法人名等					
代表者						添付書類		貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書			
代表者住所						欄		法人税 中間 期限後 修正 地方法人税 中間 期限後 修正			

令和	□	□	年	□	□	月	□	□	日	事業年度分の法人税 課税事業年度分の地方法人税	申告書 申告書	適用額明細書 提出の有無	有	無
令和	□	□	年	□	□	月	□	□	日	(中間申告の場合 令和 算 期 間 令和 計 年 年 月 月 日 日)	税理士法第30条 の書面提出有	有	税理士法第33条 の2の書面提出有	有

		十 億				百 万				千				円				
この申告書による法人税額の計算	所得金額又は欠損金額 (別表四「52」の①)	1																
	法人税額 (48) + (49) + (50)	2																
	法人税額の特別控除額 (別表六(六)「5」)	3																
	税額控除超過額 相当額等の加算額	4																
	課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」) + (別表三 (二)の二「25」) + (別表三(三)「20」)	5																
	同上に対する税額 (62) + (63) + (64)	6																
	課税留保金額 (別表三(一)「4」)	7																
	同上に対する税額 (別表三(一)「8」)	8																
	法人税額計 (2) - (3) + (4) + (6) + (8)	9																
	分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に 係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六(五)の二「7」) + (別表十七(三)の六「3」)	10																
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除法人税額	11																	
控 除 税 額 ((9) - (10) - (11) + (18)のうち少ない金額)	12																	
差引所得に対する法人税額 (9) - (10) - (11) - (12)	13																	
中間申告分の法人税額	14																	
差引確定 / 中間申告の場合はその 法人税額 (13) - (14)	15																	
この申告書による地方法人税額の計算	課税標準法人税額 (所得金額に対する法人税額 (13) - (14) + (6) + (9)の外国税等 (別表六(二)付表六「7」の計) + (別表六(二)の二「8」) + (9)の税額)	28																
	課税留保金額に 対する法人税額 (8)	29																
	課税標準法人税額 (28) + (29)	30																
	地 方 法 人 税 額 (53)	31																
	税額控除超過額相当額の加算額 (別表六(二)付表六「14」の計)	32																
	課税留保金額に係る地方法人税額 (54)	33																
	所得地方法人税額 (31) + (32) + (33)	34																
	分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に 係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六(五)の二「8」) + (別表十七(三)の六「3」) 「4」) + (34)のうち少ない金額)	35																
	仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除地方法人税額	36																
	外国税額の控除額 ((34) - (35) - (36) + (65)のうち少ない金額)	37																
差引地方法人税額 (34) - (35) - (36) - (37)	38																	
中間申告分の地方法人税額	39																	
差引確定 / 中間申告の場合はその 地方法人税額 (38) - (39) の税額は(42)へ記入	40																	
この申告書による還付金額	所得税の額 (別表六(一)「6」の③)	16																
	外国税額 (別表六(二)「23」)	17																
	計 (16) + (17)	18																
	控除した金額 (12)	19																
	控除しきれなかった金額 (18) - (19)	20																
	所得税額等の還付金額 (20)	21																
	中間納付額 (14) - (13)	22																
	欠損金の繰戻しに よる還付請求税額	23																
	計 (21) + (22) + (23)	24																
	この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (57)																	
欠損金等の当期控除額 (別表七(一)「4」の計) + (別表七(三)「9」 若しくは「21」又は別表七(四)「10」)	25																	
翌期へ繰り越す欠損金額 (別表七(一)「5」の合計)	26																	
この申告による還付金額	27																	
外国税額の還付金額 (67)	41																	
中間納付額 (39) - (38)	42																	
計 (41) + (42)	43																	
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)																		
剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額	44																	
残余財産の最後の分配又は引渡しの日	令和 年 月 日	令和 年 月 日																
還付を受ける金融機関等	銀行 金庫・組合 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所																
口座番号	ゆうちょ銀行の 貯金記号番号	郵便局名等 預金																
※税務署処理欄																		

					税 理 士 署 名	
--	--	--	--	--	--------------	--

別表一 各事業年度の所得に係る申告書―内国法人の分……令七・四・一以後終了事業年度等分

同族会社等の判定に関する明細書

[illegible]

別表二 令七・四・一以後終了事業年度分